

# 桑名市における「地域包括ケアシステム」の構築に向けた 高齢者を対象とする調査の見直しについて

— 桑名市民生委員児童委員協議会連絡会総会 —



平成26年5月16日  
桑名市副市長  
田中 謙一

# I 「地域包括ケアシステム」の 背景、意義及び基本理念

# 桑名市の人口構造

	2010年 (実績)	2025年 (推計)	2040年 (推計)
0～14歳人口	20,426人 (100.0)	15,852人 (77.6)	13,269人 (65.0)
15～64歳人口	89,400人 (100.0)	80,794人 (90.4)	66,750人 (74.7)
65歳以上人口	30,464人 (100.0)	38,054人 (124.9)	42,183人 (138.5)
うち 75歳以上 人口	14,130人 (100.0)	22,458人 (158.9)	23,302人 (164.9)
総人口	140,290人 (100.0)	134,700人 (96.0)	122,202人 (87.1)
【参考】死亡者数	1,199人 (100.0)	1,683人 (140.4)	1,805人 (150.5)

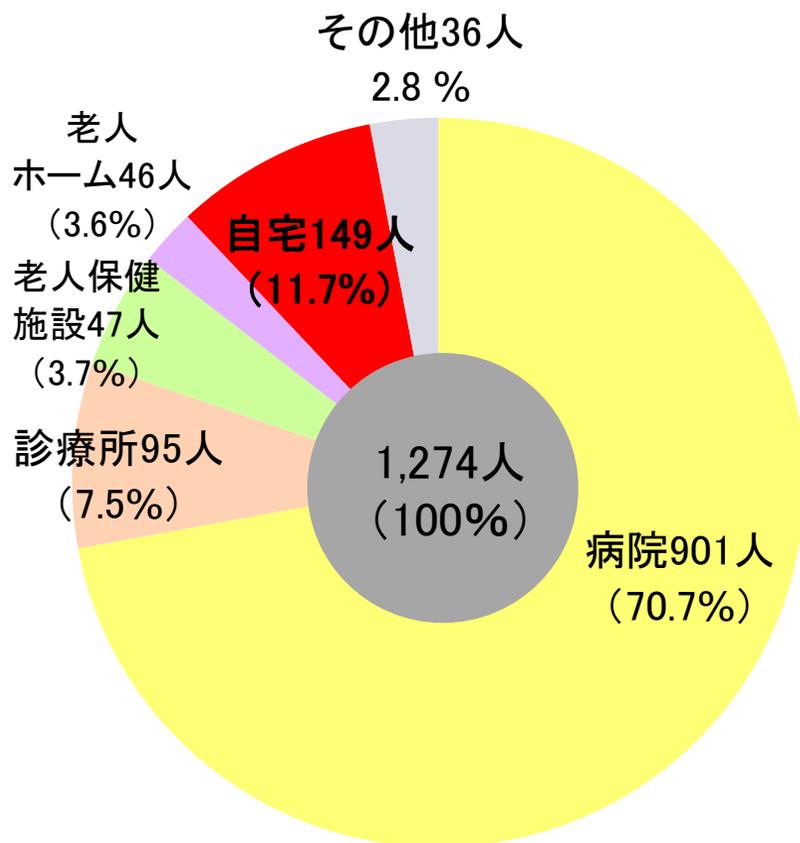
注 括弧内は、対2010年比である。

<出典> 国立社会保障・人口問題研究所

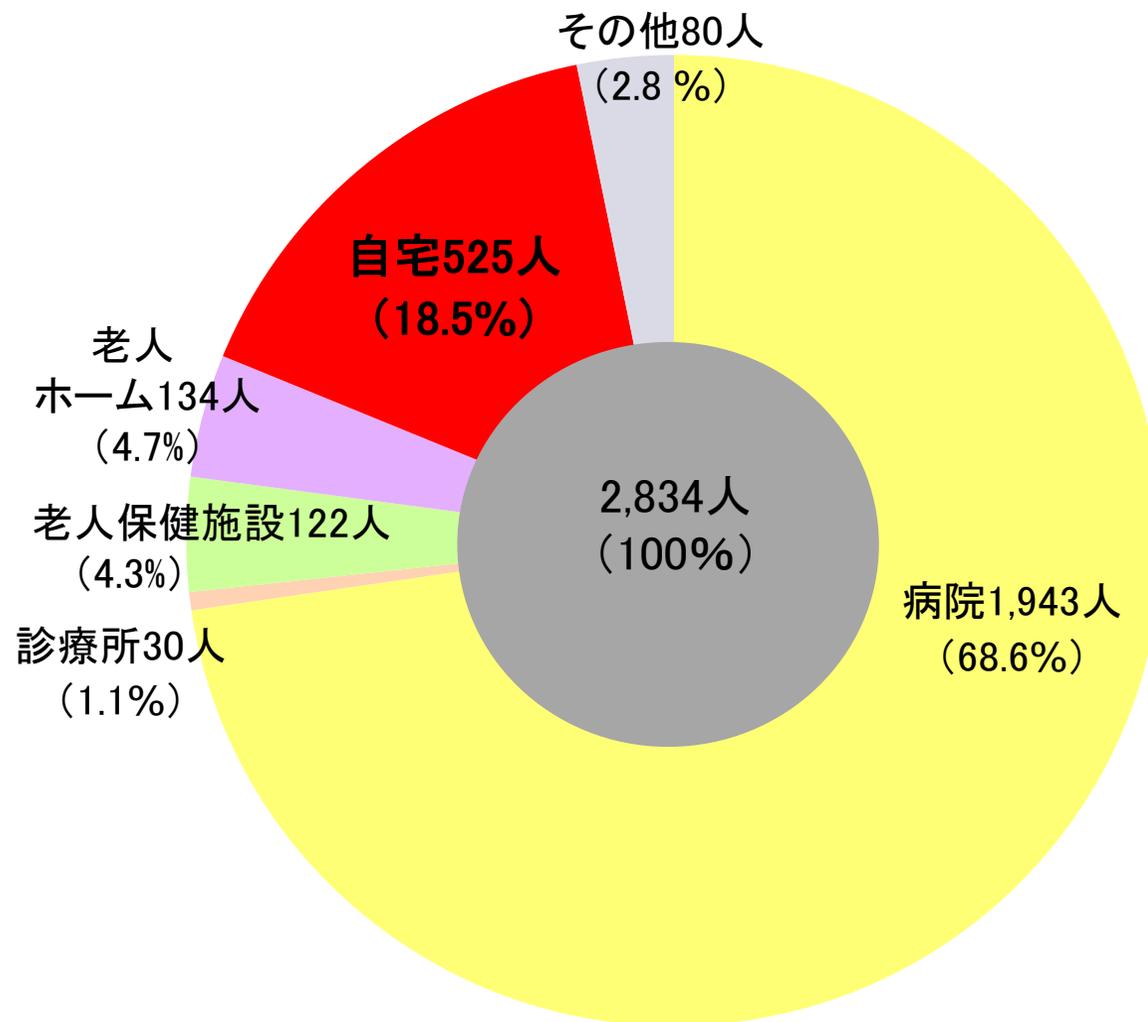
及び 石川ベンジャミン光一 国立がん研究センターがん対策情報センターがん統計研究部がん医療費調査室長

# 【参考1】四日市市と比較した桑名市の死亡場所別死亡者数 (平成24年)

桑名市



四日市市



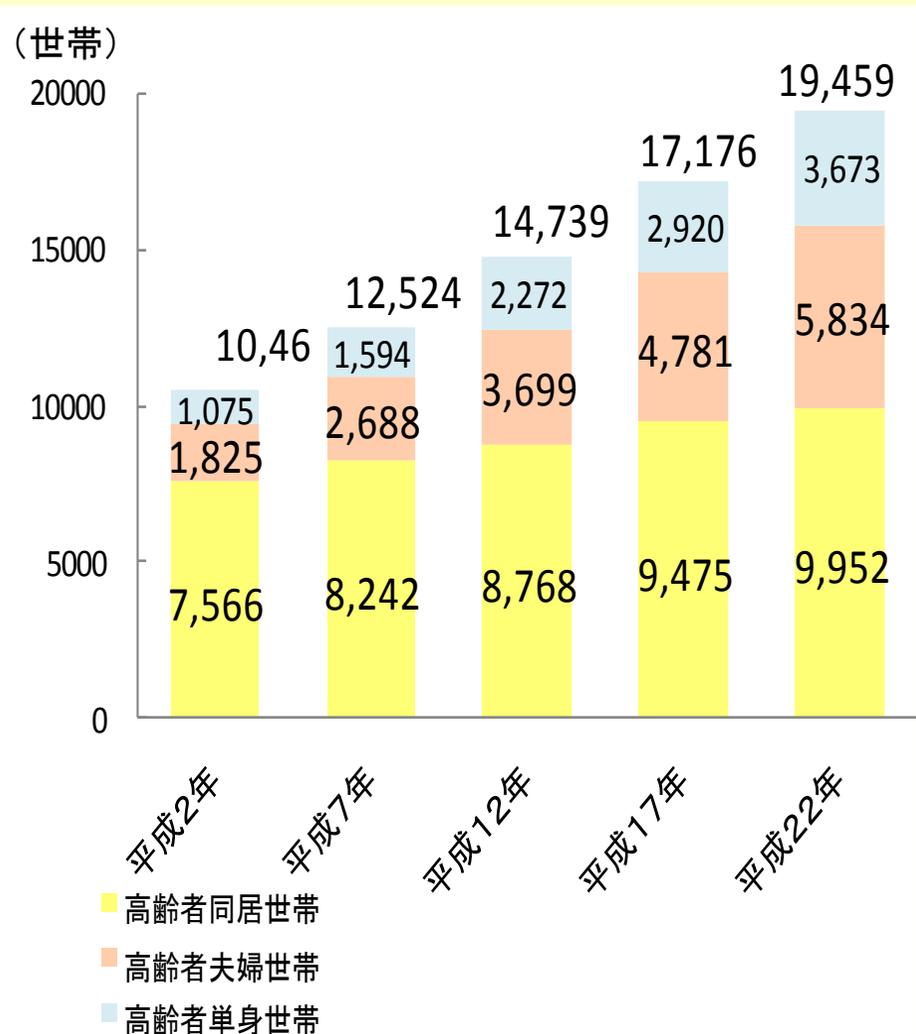
## 【参考2】桑名市の年齢階層別人口の推移

- 総人口及び65歳以上人口は、増加。
- 15～64歳人口及び0～14歳人口は、減少。

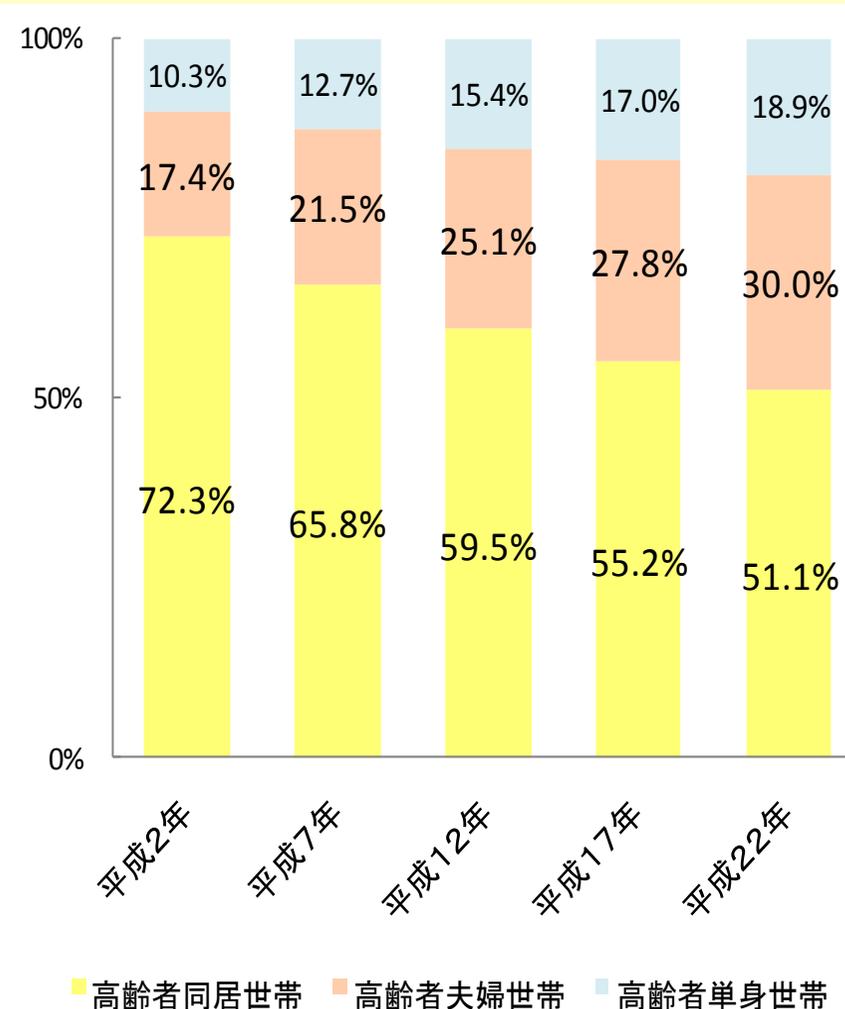
	平成17年3月		平成26年3月
0～14歳人口	21,308人	-1,065人	20,243人
対総人口比	15.29%	-1.09%	14.20%
15～64歳人口	93,038人	-4,044人	88,994人
対総人口比	66.76%	-4.31%	62.45%
65歳以上人口	25,009人	+8,264人	33,273人
対総人口比	17.95%	+5.40%	23.35%
総人口	139,355人	+3,155人	142,510人

# 【参考3】桑名市の高齢者世帯の状況

## 1. 世帯類型別の世帯数



## 2. 世帯類型別の構成割合

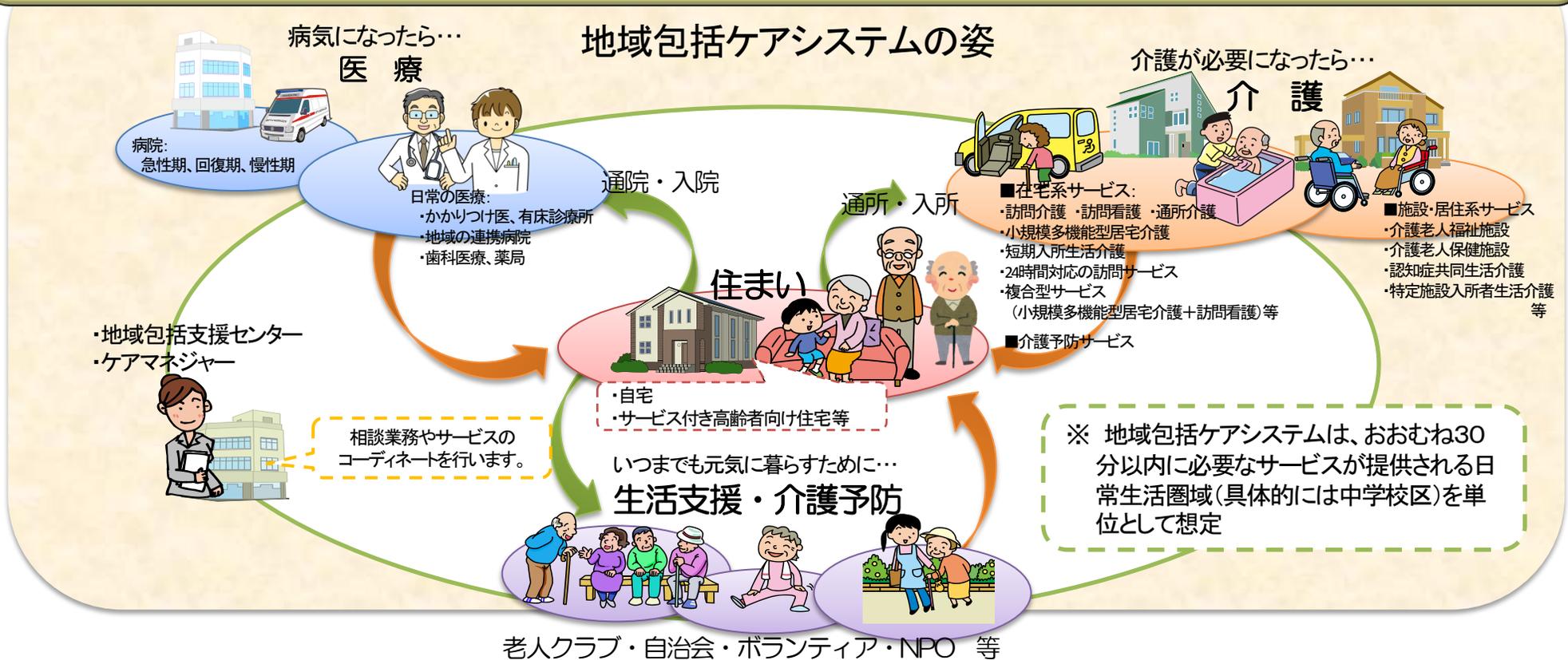


注 平成2年、平成7年及び平成12年は、旧桑名市、旧多度町及び旧長島町の合計である。

<出典> 国勢調査

# 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**





○ 「地域包括ケアシステム」の基本理念は、  
高齢者の自立支援。



- ① 介護予防(=要介護状態となることの予防  
又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止)に  
資するサービスの提供
- ② 在宅生活の限界点を高めるサービスの提供

# Ⅱ 高齢者を対象とする調査の 現状と課題

## 1. 「在宅高齢者実態調査」

- 毎年度、在宅高齢者の実態を把握するため、すべての高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯を対象として、民生委員において、訪問により、記名式で、「在宅高齢者実態調査」を実施。
- その際、「要援護者台帳」の登録の申請も勧奨。



- すべての高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯を訪問する民生委員の負担が増大。

## 2. 「基本チェックリスト」に基づく一斉調査

- 毎年度、介護予防事業を実施するため、すべての一般高齢者(=要支援又は要介護の認定を受けていない高齢者)を対象として、地域包括支援センターにおいて、郵送及び未提出者に対する訪問により、記名式で、「基本チェックリスト」に基づく一斉調査を実施。



- 在宅高齢者実態調査と重複して基本チェックリストに基づく一斉調査の対象となる在宅高齢者が少ないところ。

## 3. 「高齢者等実態調査」

- 3年ごとに、「介護保険事業計画」等を策定するため、無作為で抽出された高齢者を対象として、郵送により、無記名式で、「高齢者等実態調査」を実施。



- 「高齢者等実態調査」が地域包括支援センター等による個々の高齢者に対する支援に全く活用されていないところ。

# Ⅲ 高齢者を対象とする 調査の見直しの 背景、趣旨及び内容

○ 「第6期介護保険事業計画」(平成27～29年度)は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途とする「地域包括ケアシステム」の構築に向けた「地域包括ケア計画」。



○ 厚生労働省は、市町村に対し、「日常生活圏域ニーズ調査」の実施を勧奨。

- ① 目的は、それぞれの高齢者について、元気なうちから、できる限り早く、将来に医療や介護が必要となる要因を発見し、必要に応じて適切に支援するとともに、日常生活圏域ごとに、地域課題を把握し、地域資源を創出すること。
- ② 内容は、家族構成や「基本チェックリスト」を含む運動、栄養、口腔、認知症等に関する96問。
- ③ 方法は、郵送及び未提出者に対する訪問。

(注)未回収者については、リスクを抱えていることが少なくないところ。

# 高齢者を対象とする調査の見直しの趣旨

- 平成26年1月、初めて、「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」を実施。  
(注)平成25年度より、「高齢者実態調査」を廃止。
- 平成26年度より、高齢者を対象とする調査を「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」に一本化。  
(注)平成26年度より、「在宅高齢者実態調査」及び「基本チェックリスト」に基づく一斉調査を廃止。



- ① 調査を実施する民生委員及び地域包括支援センターの職員の負担を軽減。
- ② 調査の対象となる高齢者の負担を軽減。
- ③ 地域包括支援センターで市と一体になって個々の高齢者をそれぞれの状態像に応じて総合的に支援する環境を整備。

# 高齢者を対象とする調査の見直しの内容

- ① 平成25年度より、おおむね2年で一巡するよう、在宅の65歳以上の者のうち、
- i 要支援又は要介護の認定を受けていない者
  - ii 要支援1・2又は要介護1・2の認定を受けている者
- を対象として、郵送のほか、民生委員又は地域包括支援センターの職員による未提出者に対する訪問により、記名式で実施。

(注) 桑名市で独自に追加する項目は、必要最低限(3~4問)。

- ② この場合において、調査票が提出されたときは、健康や日常生活に関して注意すべき点を記載した「個人結果アドバイス票」を送付。

(注) 調査票提出率は、平成26年2月14日現在、郵送分で72.2%(9,000人中の6,501人)に達したところ。

- ③ あわせて、平成26年度より、「桑名市要援護者台帳」の登録申請書も同封。

# IV 今後のスケジュール

# 今後のスケジュール(平成26年5月現在)

## 平成26年8月目途

：市が調査票及び登録申請書を対象者に発送。

## 平成26年9月目途

：対象者が調査票及び登録申請書を市に返送。

(注) 郵送で提出された調査票については、平成26年12月を目途に、市が「個人結果アドバイス票」を対象者に送付。

## 平成26年10月目途

：市が未提出者のリストを民生委員に提供。

## 平成26年10～11月目途

：民生委員が未提出者を訪問して調査票及び登録申請書の提出を勧奨。

(注) 未提出者が調査票及び登録申請書の提出に応じない等の場合には、必要に応じ、地域包括支援センターの職員が未提出者を訪問。

## 平成26年11月目途

：民生委員が調査票及び登録申請書を市に提出。

(注) 未提出者に対する訪問で提出された調査票については、平成27年2月を目途に、市が「個人結果アドバイス票」を対象者に送付。

V Q & A

# Q&A(1)

Q:

何故、民生委員が未提出者を訪問しなければならないのか。



A:

できるだけ多くの高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるようにするためには、高齢者一人ひとりについて、元気なうちから、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知症等)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

そこで、高齢者一人ひとりの健康や日常生活の状態を把握するため、「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」を実施することとなりました。

とりわけ、調査票が郵送で提出されなかった高齢者については、リスクを抱えていることが少なくないため、早期に関わりを持つことが重要です。

このため、日頃より地域に密着した活動を展開される民生委員の皆様には、調査票が郵送で提出されなかった高齢者を訪問して調査票の提出を勧奨していただきたく、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## Q&A(2)

Q:

「桑名市日常圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」では、「在宅高齢者実態調査」と異なり、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯以外の世帯における要介護2以下の高齢者も対象とするため、高齢者を訪問する民生委員の負担が増大するのではないか。



A:

民生委員の皆様による訪問の対象となる者は、基本的には、未提出者です。  
この点、平成25年度「桑名市日常圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」では、調査票提出率は、平成26年2月14日現在、郵送分で72.2% (9,000人中の6,501人)に達しました。それを前提とすると、平成26年度「桑名市日常圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」では、対象者は、約22,000人ですが、そのうち、未提出者に対する訪問の対象となるものは、約6,200人と見込まれます。

なお、平成25年度「在宅高齢者実態調査」の対象者は、11,231人でした。

# Q & A (3)

Q:  
「在宅高齢者実態調査」が廃止されたため、  
その代替となる在宅高齢者に関する情報を民生委員に提供してほしい。



A:  
平成26年度より、「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」の調査票を対象者に送付するに当たり、  
「桑名市要援護者台帳」の登録申請書も同封します。  
そして、未提出者のリストを民生委員の皆様提供のほか、  
「桑名市要援護者台帳」の登録申請書が提出された対象者については、  
未提出者に対する訪問で提出された分のほか、郵送で提出された分も含め、  
「桑名市要援護者台帳」を民生委員の皆様提供します。

# Q & A (4)

Q:

「在宅高齢者実態調査」が廃止されたため、  
民生委員は、「福祉票」を活用すべきでないか。



A:

民生委員の皆様が「福祉票」を活用するかどうかについては、  
市としては、社会福祉協議会及び民生委員の皆様の御判断に委ねます。

# Q & A (5)

Q:  
「在宅高齢者実態調査」が廃止されると、  
民生委員は、未提出者しか訪問することができなくなるのではないか。



A:  
「桑名市要援護者台帳」の登録申請書が郵送で提出された対象者についても、その記載内容を確認する必要がある場合には、民生委員の皆様が訪問することを可能とします。  
そのほか、「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」の調査票が郵送で提出された対象者についても、その記載内容を確認するため、民生委員の皆様による訪問をお願いする場合があります。

# Q & A (6)

Q:

何故、「桑名市要援護者台帳」を地域包括支援センターに提供するのか。



A:

地域包括支援センターは、介護保険法の規定に基づき、市町村が自ら、又は第三者に委託して保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職による高齢者に対する総合相談等の事業を実施する機関です。

その職員等は、介護保険法の規定に基づき、罰則付きの守秘義務を負います。

このような地域包括支援センターでは、市と一体になって、民生委員の皆様を始めとする地域の関係者と連携しながら、医療や介護のほか、予防や日常生活支援も含め、ニーズとサービスとを媒介することにより、個々の高齢者をそれぞれの状態像に応じて総合的に支援することが求められます。

その環境を整備する一環として、平成25年12月より、「桑名市要援護者台帳」を地域包括支援センターに提供する取扱いとしました。

# Q&A(7)

Q:

高齢者を対象とする相談員は、介護・高齢福祉課から中央地域包括支援センターへ移管されて「高齢者福祉相談員」から「地域包括支援相談員」へ改称されたため、民生委員と無関係になるのではないか。



A:

高齢者を対象とする相談員が各地区を分担する取扱いは、変更されません。  
その上で、高齢者を対象とする相談員と各地域包括支援センターとの連携を強化するため、高齢者を対象とする相談員の担当地区を各地域包括支援センターの担当地区と同様に設定しました。  
いずれにせよ、高齢者を対象とする相談員においては、民生委員の皆様を始めとする地域の関係者と連携しながら、個々の高齢者に対する支援に取り組めます。

# 「地域包括ケアシステム」の構築は 「地方分権の試金石」と称された 介護保険制度の創設に匹敵する困難な作業です。



平成26年2月9日  
「桑名の在宅医療推進の  
講演会とパネルディスカッション」



平成26年2月22日  
市民公開講座  
「住み慣れた地域で暮らし続けて人生の最期を迎えるために  
～桑名市における『地域包括ケアシステム』の構築に向けて～」

桑名市における「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、  
「オール桑名」で一步一步着実に取り組みましょう。